燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

湧 水 町 実 行 委 員 会

設立総会・第１回総会

支援事業　整備状況

日時：平成３０年５月１日（火）１３：３０～

場所：湧水町栗野中央公民館　大ホール

燃ゆる感動かごしま国体
第75回国民体育大会　熱い鼓動 風は南から 2020

燃ゆる感動かごしま国体
湧水町実行委員会
設立総会・第１回総会

■　会　次　第

１　開　　会

２　町長あいさつ　　湧水町長　　池上　滝一

３　説明事項

（１）　第 75 回国民体育大会等の概要

（２）　湧水町準備委員会の活動経過報告

（３）　燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会設立趣旨

４　議長選出

５　議　　事

第１号議案　　実行委員会会則（案）

第２号議案　　実行委員会役員選任（案）

第３号議案　　開催基本方針（案）

第４号議案　　実行委員会　平成 30 年度事業計画（案）

第５号議案　　実行委員会　平成 30 年度予算書（案）

第６号議案　　常任委員会に委任する事項（案）

６　その他

７　閉　会

第 75 回国民体育大会等の概要

１　第 75 回国民体育大会の概要

（１）国民体育大会の目的・沿革

広く国民の間にスポーツを普及し，スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り，地方スポーツの振興と地域文化の発展に寄与し，国民生活を明るく豊かにすることを目的に開催します。

都道府県対抗，各都道府県持ち回り方式で毎年開催される国内最大のスポーツの祭典であり，戦後の廃墟と混乱の中で，スポーツを通じて国民に勇気と希望を与えようと，全国規模の体育大会の開催が提案され，昭和２１（１９４６）年に戦災を逃れた京都を中心とした京阪神地区において，国民体育大会の第１回が開催され，昭和３６（１９６１）年からは，スポーツ基本法（旧スポーツ振興法）に定める重要行事の一つに位置づけられています。

平成３２年に開催の鹿児島大会は７５回目を迎え，鹿児島県での開催は昭和４７年（第２７回）以来，２回目の開催になります。

（２）主催

大　会：公益財団法人日本スポーツ協会，文部科学省，開催都道府県の３者共催

競技会：上記に，公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体，会場地市町村を含めたもの。

（３）大会会期

平成３２年１０月　３日（土）～１０月１３日（火）　１１日間

【カヌー】　スラローム・ワイルドウォーター競技
会　期：平成３２年１０月　９日（金）～１０月１２日（月）　４日間
（会場）　湧水町轟の瀬特設競技場

※伊佐市国体カヌー（スプリント）同期開催（伊佐市カヌー競技場）

○第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」
大会会期：平成３２年１０月２４日（土）～１０月２６日（月）　３日間

※2020 東京オリンピック　平成 32 年 7 月 24 日（金）～8 月 9 日（日）　17 日間
※2020 東京パラリンピック　平成 32 年 8 月 25 日（火）～9 月 6 日（日）　13 日間

（４）実施競技

正式競技 （３７競技） 天皇杯・皇后杯 の成績対象競技	陸上競技，水泳，サッカー，テニス，ボート，ホッケー，ボウリング，バレーボール，体操，バスケットボール，レスリング，セーリング，ウエイトリフティング，ハンドボール，自転車，ソフトテニス，卓球，軟式野球，相撲，馬術，フェンシング，柔道，ソフトボール

	バドミントン，弓道，ライフル射撃，剣道，ラグビーフットボール 山岳，カヌー，アーチェリー，空手道，銃剣道，なぎなた，ボウリング，ゴルフ，トライアスロン
公開競技（５競技）	綱引，武術太極拳，パワーリフティング，ゲートボール グラウンド・ゴルフ
特別競技（１競技）	高等学校野球（硬式・軟式）
デモンストレーションスポーツ （３６競技）	ウォーキング，エアロビック，競泳，お手玉，サーフィン，サイクリング，３Ｂ体操，史跡めぐりウォーキング，ジャズ体操 少年サッカー，少年相撲，少林寺拳法，スポーツチャンバラ，スポーツ吹矢，ソフトバレーボール，ターゲット・バードゴルフ，ダンススポーツ，ドッヂボール，ドライビングコンテスト（ゴルフ），パークゴルフ，ビーチフラッグス，ビリヤード，フライングディスク，ふれあいグラウンドゴルフ，ペタンク，ボード（フネィンカー競漕），真向法体操，ママさんバレー，マラソン，ミニバレー，ミニバレーボール，ラジオ体操，ランニングバイク，歴史探訪ウォーキング

（５）参考

○国体開催県

平成２７年	和歌山県（紀の国わかやま国体）
平成２８年	岩手県（希望郷いわて国体）
平成２９年	愛媛県（愛媛つなぐえひめ国体）
平成３０年	福井県（福井しあわせ元気国体）
平成３１年	茨城県（いきいき茨城ゆめ国体）
平成３２年	鹿児島県（燃ゆる感動かごしま国体）
平成３３年	三重県
平成３４年	栃木県
平成３５年	佐賀県
平成３６年	滋賀県
平成３７年	青森県

○先催県における参加者数

開催年	開催地	選手・監督	大会関係者	観覧者	計
平成２６年	長崎県	126，902 人	146，574 人	582，723 人	856，199 人
平成２７年	和歌山県	79，688 人	105，198 人	492，741 人	677，627 人
平成２８年	岩手県	86，136 人	135，811 人	461，075 人	683，022 人

○先催県における経済波及効果

開催年	開催地	経済波及効果	備　考
平成２６年	長崎県	678 億円	発表時期：開催後（全国障害者スポーツ大会を含む）
平成２７年	和歌山県	810 億円	発表時期：開催前（全国障害者スポーツ大会を含む）
平成２８年	岩手県	421 億円	発表時期：開催前（全国障害者スポーツ大会を含む）

（６）　カヌー競技概要

１　種　目　　※参考（平成２９年　えひめ国体）

種　目	９月９日（金）	９月 10 日（土）	９月 11 日（日）	９月 12 日（月）
スラローム		決勝（A）	決勝（B）	
ﾜｲﾙﾄﾞｳｫｰﾀｰ	決勝（A）			決勝（B）

２　種　別　　※参考（平成２９年　えひめ国体）

種　別	種　目	監督	選手	参　加 都道府県	合計 （人）
成年男子	K-1(ｽﾗﾛｰﾑｶﾔｯｸｼﾝｸﾞﾙ)	1	1	24	130
	C-1(ｽﾗﾛｰﾑｶﾅﾃﾞｨｱﾝｼﾝｸﾞﾙ)		1	10	
	K-1(ﾜｲﾙﾄﾞｳｫｰﾀｰｶﾔｯｸｼﾝｸﾞﾙ)		1	10	
成年女子	K-1(ｽﾗﾛｰﾑｶﾔｯｸｼﾝｸﾞﾙ)		1	19	
	C-1(ｽﾗﾛｰﾑｶﾅﾃﾞｨｱﾝｼﾝｸﾞﾙ)		1	10	
	K-1(ﾜｲﾙﾄﾞｳｫｰﾀｰｶﾔｯｸｼﾝｸﾞﾙ)		1	10	

○カヌースラローム

カヌーを使った回転競技で，変化に富んだ流れのある河川で行う競技です。

ICF（国際カヌー連盟）の競技規則の改定に伴い，種目名称及び略称の変更が行われ，平成２１年４月１日から「スラロームレーシング（SLR)」から「カヌースラローム（SL)」となりました。ダウンストリームゲート（こぎ下り：緑と白のポール）とアップストリームゲート（こぎ上がり：赤と白のポール）を，パドルを使ってポールに触れないよう通過し，その速さを競います。国体では，２５ゲート（ポール）と１５ゲート（ポール）で競技が行われ，コースの距離は２００～４００m 内でゲートが設定されます。順位は，スタートからゴールまでの所要タイムに，各ゲート通過時のペナルティ（罰点）を加えて決定します。したがって，点数の少ない方が上位となります。各選手は２回漕航し，そのうち良いほうの成績で順位付けがされます。

※ゲート通過時のペナルティ
正しく通過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　０点
１本又は２本のポールに触れる（何回触れても）・・　２点
不通過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０点

スラローム

○カヌーワイルドウォーター

岩などの障害をかわしながら，流れの厳しい河川を一気に漕ぎ下る競技で，順位は所要タイムで決定されます。

ICF（国際カヌー連盟）の競技規則の改定に伴い，種目名称及び略称の変更が行われ，平成２１年４月１日から「ワイルドウォーターレーシング（WWR)」から「カヌーワイルドウォーター（WW)」となりました。

競技は，１，５００m とスプリント（スラロームのコースを使用。コース長は３００m～６００m の２つの距離で行われ，デモンストレーション，ノンストップトレーニング（練習，１，５００mのみ）に続いて，１，５００m では１回，スプリントでは２回（成績は２回の合計タイムで決定）の試技が行われます。

ワイルドウォーター

設立総会：説明（２）

湧水町準備委員会の活動経過報告

１　鹿児島県と湧水町の取り組み

年度	町の主な取り組み	県の主な取り組み
平成 22 年度		○「開催誘致」決議（10 月）【県議会】 ○「開催要望書」の提出【日体協・文科省】 ○日体協が第 75 回国民体育大会を了承（1 月）【本県開催が内々定】
平成 23 年度		○県国体準備委員会の設立（8 月） ○開催基本方針の決定など
平成 24 年度		○会場地市町村選定基本方針等の決定など
平成 25 年度	**○町準備委員会設立（3 月）**	○知事公室国体準備課設置（4 月） ○正式競技・特別競技の会場地市町村第１次選定など
平成 26 年度	○国体競技部長コース視察 ○第 2 回準備委員会開催（6 月） ○長崎国体視察（9 月） ○第 3 回準備委員会開催（9 月） ○中央競技団体正規視察（10 月） ○第 4 回準備委員会開催（3 月）	○正式競技・特別競技の会場地市町村第２次選定など ○中央競技団体の正規視察（33 競技） ○「開催要望」決議（3 月）【県議会】
平成 27 年度	○第 1 回カヌー競技連絡調整会議開催（7 月，伊佐市） ○和歌山国体視察（10 月） ○国体カヌー競技担当者会（愛媛県・11 月） ○公認審判員養成講習会実施（12 月・轟の瀬） ○第 5 回準備委員会開催（3 月）	○愛称・スローガン・マスコットキャラクターの決定（5 月） ○開催基本構想の策定（5 月） ○「開催申請書」の提出（6 月） **○本県開催内定（7 月）【日体協】** ○県ホームページの開設（1 月）
平成 28 年度	○国体九州ブロック大会（宮崎大会）開催（5 月・轟の瀬） ○公認審判員養成講習会実施（12 月・轟の瀬） ○第 6 回準備委員会開催（3 月）	○会期希望案の提出 ○宿泊・輸送等に係る各種基本方針・計画の策定 ○警備・消防専門委員会の設置
平成 29 年度	○愛媛国体視察（9 月） ○轟橋周辺整備工事着工 ○第 7 回準備委員会開催（10 月） ○公認審判員養成講習会実施（12 月・轟の瀬） **○カヌー競技会会期決定（12 月）**	○日体協・文科省スポーツ庁による会場地総合視察 ○日体協による第 75 回国民体育大会の本県開催及び会期決定（7 月） **○県実行委員会設立（8 月）**
平成 30 年度	○第 8 回準備委員会開催（4 月） **○町実行委員会設立（5月）**	

設立総会：説明（３）

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会設立趣旨

国民体育大会は，我が国最大のスポーツの祭典として広く親しまれ，スポーツの普及と発展はもとより，国民の健康増進と体力向上，そして豊かで活力ある地域づくりに大きく寄与してまいりました。

鹿児島県では，昭和４７年「明るく，たくましく，うるわしく」をスローガンに，第２７回大会「太陽国体」を開催され全国からトッププレイヤーが結集し，熱い戦いを繰り広げその後県全域のスポーツの普及・発展や地域づくりの礎となりました。

平成２９年７月１８日には，鹿児島県での国民体育大会開催が正式決定し，本町においては，正式競技のカヌー競技（スラローム・ワイルドウォーター）が開催決定しております。

我が国最大かつ最高のスポーツの祭典である国民体育大会の正式競技が開催されることは，本町の自然豊かな魅力を全国に発信する絶好の機会であると同時に，トップクラス選手の技に直接に触れることにより，地元選手の発掘・養成，更には，健康で活力に満ちた地域づくりの実現に大きな力となるものであります。

また，会場地である「轟の瀬」は，平水時の狭窄地形を活用した九州でも数少ない，まちなかにあるスラロームコースとして利用できる地形を呈しておりまた近年，轟地区かわまちづくり計画の実施に伴いより一層の競技環境が整備され，国体開催を機に，九州を代表するカヌー競技場として，県の大会はもとより，九州・全国レベルの大会等誘致における交流人口の増加など，今後さらなる発展が期待されます。

この国民体育大会を成功させるためには，町民や関係団体，行政などが一丸となって取り組んでいく必要があり，町民総参加のもと，おもてなしの心で本町らしさを活かした大会となるよう，ここに各界の代表者等の参画を得て「燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会」を設立します。

平成３０年５月１日

湧水町長　池上　滝一

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会会則（案）

第１章　総則

（名称）

第１条　この会は，燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第２条　本会は，第７５回国民体育大会（冬季大会除く。以下「大会」という。）において，湧水町で開催されるカヌー競技会（以下「競技会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第３条　本会は，前条の目的を達成するため，次に掲げる事業を行う。

⑴　競技会の開催及び必要な方針及び計画の策定に関すること。
⑵　競技会の開催及び運営に関すること。
⑶　競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
⑷　競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
⑸　関係競技団体その他の関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
⑹　その他本会の目的達成に必要な事業に関すること。

第２章　組織

（構成）

第４条　本会は，会長及び委員をもって構成する。

２　委員は，次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

(1)　町の代表者及び役職員
(2)　町議会を代表する者
(3)　学識経験を有する者
(4)　関係競技団体，関係団体及び関係機関を代表する者
(5)　その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第５条　本会に，次の役員を置く。

１　会長　　１名
２　副会長　　３名以内
３　常任委員　３０名以内
４　監事　　２名

（役員の選任）

第６条　会長は，湧水町長をもって充てる。

２　副会長及び常任委員は，委員のうちから会長が選任し，総会の承認を得て委嘱する。

３　監事は，会長が選任し，総会の承認を得て委嘱する。

（役員の職務）
第７条　会長は，本会を代表し，会務を総理する。
２　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときは，あらかじめ会長が指名した副会長が，その職務を代理する。
３　常任委員は，常任委員会を構成し，第１２条第７項に掲げる事項を処理する。
４　監事は，本会の会計を監査する。
（任期等）
第８条　委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は，委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし，委員等が就任時における当該委員等の所属機関又は，所属団体の役職を離れた場合は，その委員等は辞任したものとみなし，その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
２　会長は，委員等に特別な事情が生じたときは，その職を解くことができる。また，必要に応じて補充することができる。
３　会長は，前２項の規定により委員等の変更があった場合は，次の総会において報告する。
４　委員等は，無報酬とする。
（顧問）
第９条　本会に顧問を置くことができる。
２　顧問は，会長が委嘱する。
３　顧問は，会務の重要な事項について，会長の諮問に応じ助言を行う。
４　前条の規定は，顧問の任期等について準用する。

第３章　会議

（会議の種類）
第 10 条　本会に，次の会議を置く。
⑴　総会
⑵　常任委員会
⑶　専門委員会
（総会）
第 11 条　総会は，会長及び委員をもって構成する。
２　総会は，会長が招集する。
３　総会の議長は，会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
４　総会は，次に掲げる事項について審議し決定する。
⑴　競技会の開催方針に関すること。
⑵　会則の制定及び改廃に関すること。
⑶　事業計画及び事業報告に関すること。
⑷　予算及び決算に関すること。
⑸　常任委員会に委任する事項に関すること。
⑹　その他重要な事項に関すること。
５　総会は，委員の過半数の出席がなければ開会し，議決することはできない。
　ただし，総会に出席できない委員は，あらかじめ通知された事項について，代理人に権限を委任し，又は書面で議決に加わることができる。

6　総会の議事は，出席委員（代理人に権限を委任し，又は書面で決議に加わった者を含む。）の過半数で決し，可否同数のときは議長の決するところによる。

（常任委員会）

第12条　常任委員会は，会長，副会長及び常任委員をもって構成する。

2　委員長は，会長をもって充てる。

3　副委員長は，副会長をもって充てる。

4　常任委員会は，必要に応じて会長が招集する。

5　常任委員会の議長は，委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7　常任委員会は，次に掲げる事項について審議決定し，その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

⑴　総会から委任された事項に関すること。

⑵　総会に招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

⑶　専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項に関すること。

⑷　その他会長が必要と認める事項に関すること。

8　前条第５項及び第６項の規定は常任委員会について準用する。

（専門委員会）

第13条　専門委員会は，会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2　専門委員会は，常任委員会から付託された事項について調査審議し，その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3　専門委員の任期は，第８条第１項及び第２項の規定を準用する。

4　前各号に定めるもののほか，専門委員会に関し必要な事項は，常任委員会に諮り，会長が別に定める。

第４章　会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条　会長は，総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認められるとき，又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては，これを専決処分することができる。

2　会長は，前項の規定により専決処分したときは，これを次の総会において報告し，その承認を得なければならない。

第５章　事務局

（事務局）

第15条　本会の事務を処理するため，事務局を置く。

2　事務局に事務局長その他の職員を置く。

3　事務局に関し必要な事項は，会長が別に定める。

第６章　会計

（経費）

第16条　本会の経費は，負担金，補助金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）
第 17 条　本会の収支予算は，総会の議決により定め，収支決算は監事の監査を経て，総会の承認をえなければならない。
（会計年度）
第 18 条　本会の会計年度は，毎年４月１日に始まり，翌年３月３１日に終わる。
２　本会の会計に関し必要な事項は，会長が別に定める。

第７章　解散
（解散）
第 19 条　本会は，第２条の目的が達成されたときに解散する。
（残余財産）
第 20 条　本会が解散した場合において，その残余財産は湧水町に帰属するものとする。

第８章　補則
（委任）
第 21 条　この会則に定めるもののほか，本会の運営に関し必要な事項は，会長が別に定める。

附　則
この会則は，平成３０年５月１日から施行する。

設立総会　議事：第２号議案

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会委員・役員の選任（案）

No	役職名	選出区分	所属機関・団体名	職　　名	氏　　名	備　考
1	会　長	町	湧水町	町長	池上　滝一	
2	副会長	町	湧水町	副町長	宮園　昭一	
3		町	湧水町教育委員会	教育長	吉留　孝信	
4		スポーツ	湧水町体育協会	会長	内村　幸男	
5	常任委員	国	川内川河川事務所菱刈出張所	所長	村田　孝行	
6		県	横川警察署	署長	久保田　昌二	
7		県	姶良・伊佐地域振興局建設部	部長	福元　一也	
8		議　会	湧水町議会	議長	森山　マスミ	
9		議　会	湧水町議会	副議長	吉永　義和	
10		スポーツ	鹿児島県カヌー協会	会長	中村　周二	
11		スポーツ	湧水町カヌー協会	会長	植林　伸洋	
12		スポーツ	湧水町スポーツ推進委員	会長	大山　　力	
13		学校関係	湧水町校長会（吉松中学校長）	会長	中村　恵子	
14		産業・経済	湧水町商工会	会長	西　　光溥	
15		宿泊・観光	霧島山麓湧水町観光協会	会長	仮屋　良二	
16		医療・福祉	姶良地区医師会	副会長	田代　達也	
17		医療・福祉	伊佐・湧水消防組合南消防署	署長	仁王　伸清	
18		各種団体	湧水町区長会	会長	桑原　佐年	
19		各種団体	轟地区	区長	永山　芳春	
20		各種団体	湧水町消防団	団長	肱岡　秋則	
21		各種団体	川内川上流漁業組合栗野支部	支部長	栫　　重明	
22		各種団体	公益社団法人湧水町シルバー人材センター	理事長	橋口　昌博	
23		町	湧水町	財政課長	藤垣　勇治	
24		町	湧水町	企画課長	福吉　康祐	
25		町	湧水町	商工観光課長	三堂　誠一郎	
26		町	湧水町	農林課長	濵﨑　浩臣	
27		町	湧水町	建設課長	田中　勝典	
28		町	湧水町教育委員会	次長兼管理課長	雪松　和幸	
29		町	湧水町教育委員会	生涯学習課長	竹中　　浩	
30	監　事	町	湧水町監査員	代表監査員	田中　修一	
31		町	湧水町	会計課長（会計管理者）	宮田　幸雄	

【 委 員 】

No	役職名	選出区分	所属機関・団体名	職　　名	氏　　名	備　考
32	委　員	議　会	湧水町議会	総務常任委員長	※仮屋　良二	
33		議　会	湧水町議会	経済常任委員長	亀澤　　中	
34		議　会	湧水町議会	議会議員	山元　　明	
35		産業・経済	北姶良森林組合	組合長	上水流　功	
36		産業・経済	湧水町商工会	事務局長	松路　弘一	
37		産業・経済	湧水町商工会女性部	部長	江上　みどり	
38		産業・経済	湧水町商工会青年部	部長	本山　　大	
39		産業・経済	あいら農業協同組合栗野総括支店	支店長	東　　昭文	
40		産業・経済	あいら農業協同組合吉松総括支店	支店長	寺園　　誠	
41		産業・経済	あいら農業協同組合女性部	栗野支部長	和田　喜美子	
42		産業・経済	あいら農業協同組合女性部	吉松支部長	※森山 マスミ	
43		産業・経済	湧水町くりの物産館振興会	会長	南薗　賢二	
44		産業・経済	湧水町吉松物産館振興会	会長	安達　和昌	
45		宿泊・観光	霧島山麓湧水町観光協会	事務局長	老谷　浩徳	
46		各種団体	湧水町社会福祉協議会	会長	竹畑　國輝	

【 委 員 】

No	役職名	選出区分	所属機関・団体名	職　　名	氏　　名	備　考
47	委　員	各種団体	湧水町文化協会	会長	岡村　民子	
48		各種団体	湧水町スポーツ少年団	本部長	※内村　幸男	
49		各種団体	湧水町ＰＴＡ連絡協議会	会長	肥後　浩太郎	
50		各種団体	湧水町交通安全協会栗野支部	支部長	牧野　春美	
51		各種団体	湧水町交通安全協会吉松支部	支部長	吉井　幸雄	
52		各種団体	湧水町青年団	団長	原口　翔平	
53		各種団体	湧水町子ども会育成連絡協議会	会長	※植林　伸洋	
54		各種団体	湧水町保育園連絡協議会	会長	渕山　正子	
55		各種団体	栗野建設業同志会	会長	宮本　晃広	
56		各種団体	吉松建設業同志会	会長	高橋　辰巳	
57		各種団体	湧水町消防団轟分団	分団長	池田　一明	
58		各種団体	公益社団法人湧水町シルバー人材センター	事務局長	郡山　　学	
59		各種団体	湧水町老人クラブ連合会	会長	小峯　　稔	
60		各種団体	姶良地区食品衛生協会	栗野支部長	坂本　二郎	
61		各種団体	姶良地区食品衛生協会	吉松支部長	荒木　國光	
62		各種団体	グリーン・ツーリズム湧水	会長	上水流　達郎	
63		交　通	(有)南九州交通観光	代表	馬込　隆一	
64		交　通	南国交通(株)空港自動車営業所	所長	諸留　浩史	
65		スポーツ	県カヌー協会役員	理事長	坂元　賢郎	
66		スポーツ	県カヌー協会役員	国体担当	下村　英明	
67		スポーツ	県カヌー協会役員	スラローム・ワイルドウォーター部長	神田橋　貴子	
68		国体経験者	県立伊佐農林高等学校	教諭	重田　隆治	
69		カヌー経験者	ＳＥＴウィンドラブ吉松	代表	吉満　幸二	
70		町	湧水町	税務課長	橋口　博己	
71		町	湧水町	住民課長	中原　竜二	
72		町	湧水町	福祉課長	大薄　慎一	
73		町	湧水町	保健衛生課長	中山　義幸	
74		町	湧水町	水道課長	酒瀬川　博	
75		町	湧水町	地域総務課長	川原　義昭	
76		町	湧水町	まちづくり推進課長	老谷　悟二	
77		町	湧水町議会	議会事務局長	永山　則幸	
78		町	湧水町農業委員会	農業委員会事務局長	當房　伸之	
79		町	湧水町教育委員会	くりの図書館事務局長	田底　敏郎	

【 顧 問 】

No	役職名	選出区分	所属機関・団体名	職　　名	氏　　名	備　考
80	顧　問	国	川内川河川事務所	所長	安部　宏紀	
81		県議会	鹿児島県議会	議員	田之上　耕三	
82		県議会	鹿児島県議会	議員	山田　国治	
83		県議会	鹿児島県議会	議員	鶴丸　明人	
84		県議会	鹿児島県議会	議員	向井　尊麿	
85		県	姶良・伊佐地域振興局	局長	下村　一彦	
86		県	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部（姶良保健所）	所長	吉田　隆典	
87		県教育委員会	姶良・伊佐教育事務所	所長	窪田　雅彦	

【 事務局 】

No	役職名	選出区分	所属機関・団体名	職　　名	氏　　名	備　考
88	事務局	町	湧水町	総務課長	田方　利郎	
89		町	湧水町	国体準備室長	畠中　健一	
90		町	湧水町	国体準備係	新園　裕也	

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会組織図

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会

総　会　［最高議決機関］

▼競技会の開催・運営に係る基本方針等
▼事業計画・事業報告、予算・決算
▼その他重要な事項等の審議・議決
〇構成：会長，副会長，常任委員，監事，委員

委任 ↓　↑ 報告

常任委員会　［決定機関］

▼総会からの委任事項、緊急な事項
▼専門委員会の設置・付託
▼その他必要な事項の審議・決定
〇構成：会長，副会長，常任委員

付託・委任 ↓　↑ 報告

専門委員会　［調査機関］

▼常任委員会からの付託事項の調査・審議
▼委任事項の実施・推進
〇構成：委員長，副委員長，専門委員

総務企画	競技式典	宿泊衛生	輸送交通
(1) 総務・企画関係 (2) 財務関係 (3) おもてなし・案内・町民運動関係 (4) 広報関係	(1) 競技・式典関係 (2) 競技運営関係 (3) 競技用具関係 (4) 競技施設関係	(1) 宿泊・弁当関係 (2) 医事・衛生関係 (3) 環境・美化関係 (4) 売店関係	(1) 輸送・交通関係 (2) 消防・警備関係

↕ 連携

湧水町庁内推進会議

平成 30 年設立

［町の方針決定機関］
会長，副会長，委員

組織の拡充 ↓

湧水町競技会実施本部

開催 1 年前設置予定

調査・検討の指示 →
← 調査の報告、検討案の提出

湧水町国体準備室

実行委員会事務局
事務局長，事務局員
（庁内推進会議事務局）

燃ゆる感動かごしま国体湧水町開催基本方針（案）

１　基本方針

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（カヌー競技会）を開催するにあたり，鹿児島県の基本方針に基づき，鹿児島らしさ，湧水町らしさを活かした大会として開催する。

開催にあたっては，簡素・効率化を図りながら，鹿児島・湧水町の多彩な魅力を全国に発信し，心に残る大会を創造するため，町民総参加のもと，湧水町らしさを活かした大会として開催する。

この大会の開催を契機として，地元競技選手の発掘・養成とあわせ，会場地である「轟の瀬カヌー競技場」を九州屈指のカヌー（スラローム・ワイルドウォーター）競技場としての環境整備に努め，県・九州・全国レベルの大会等の誘致による交流人口の増加など，今後さらなる発展に寄与する。

また，自然環境を活かした海洋性スポーツ等の普及を行い，町民の健康増進や体力向上を図るとともに，身近な川内川に親しみを持つ地域づくりに資する。

２　実施目標

(1)　町民が夢と希望を持ち心に残る大会

町民が国体開催という目標を共有して総力を結集し，相互の連帯感や郷土意識を高めるとともに，開催後も明るく豊かで力みなぎる地域づくりにつながる夢と希望のあふれる大会を目指す。

(2)　スポーツの普及・振興を図る大会

国体を一過性のスポーツイベントに終わらせず，大会開催を契機として，町民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上など，広くスポーツを普及・振興し，町民の健康増進や体力向上を図るとともに，スポーツを活かした地域づくりを推進する。

(3)　簡素・効率化を図る大会

近年の経済状況や国体改革の趣旨等を踏まえ，既存施設の有効活用やボランティアスタッフの積極的活用など大会運営の簡素・効率化を図り，人的・財政的負担が過重にならないように配慮する。

(4)　鹿児島・湧水町の多彩な魅力を発信する大会

本町の素晴らしさを感じることができるような心のこもったおもてなしをするとともに，美しく雄大な自然や食文化，先人より受け継いできた文化や伝統など，本町の誇れる魅力を余すところなく全国に発信する。

平成30年度事業計画（案）

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会会則第１１条４項第３号に規定する事業計画は，次のとおりとする。

１　総務企画関係

（１）総務

実行委員会及び常任委員会等の開催より，競技会の開催準備及び運営を円滑に推進する。

また，競技会の開催に当たっては，十分な運営体制を構築し，競技会運営に万全を期する。

（２）広報

競技会開催に向けて広く地域住民等の周知と協力が得られるよう，各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開する。

また，競技会の実施状況等を記録にとどめる。

（３）おもてなし

特産品，土産品等のPR・販売や観光パンフレットの活用等により，鹿児島県及び湧水町の魅力を紹介するとともに，競技会参加者及び観覧者等を温かく迎え，精一杯のおもてなしを行うための計画を立案する。

（４）施設

国民体育大会開催基準要項の施設基準を踏まえ，安全で円滑な競技会運営のために必要な施設を仮設等により整備するとともに，競技会参加者等の利便性も考慮した会場整備に努める。

２　競技式典関係

（１）競技運営

県及び県競技団体との連携の下，競技役員等の編成・研修，競技用具の整備等，競技運営に必要な諸条件の整備を図る。

また，リハーサル大会の開催（H31）に向け，万全な運営体制の確立を図る。

（２）式典

式典（表彰式）は，競技会運営に支障をきたさないよう効率的な運営計画と体制を構築する。

３　宿泊衛生関係

（１）宿泊

競技会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう，競技会場までの交通の便等を考慮した宿舎の確保を図るとともに，衛生面や栄養バランスに配慮した食事の提供に努める。

（２）医事・衛生

競技会参加者等の傷病に速やかに対処するため，応急処置及び医療機関への移送等の医療救護体制を整備する。

また，競技会場及び宿舎等における食品衛生及び環境衛生対策に万全を期する。

４　輸送交通関係

（１）輸送・交通

競技会会場周辺の道路及び交通状況に十分配慮し，安全確実かつ円滑な輸送体制の確立を図るとともに，会場周辺に駐車場を確保する。

（２）警備・消防防災

警備・消防防災体制を確立し，競技会場，宿舎等における災害の防止と非常時における緊急対策に万全を期する。

○　今後の主な事業計画

開催年度	開催地（国体名称）	主　な　事　業
2018年 （H30）	福井県 ～ 福井しあわせ元気国体 ～	・ 国体九州ブロック大会鹿児島予選会 4月15日（日）13：00～　（轟の瀬） ・ 燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会発足 5月 1日（火）13：30～　（栗野中央公民館） ・ 国体九州ブロック大会鹿児島大会 5月27日（日）　8：00～　（轟の瀬） ・ 九州選手権大会 8月 5日（日）　8：00～　（轟の瀬） ・ 国体競技担当者研修会 11月16日（金）～17日（土） ・ 公認審判員資格取得養成講習会（轟の瀬） 年3回　7/8（日），10/21（日），12/23（日）
2019年 （H31）	茨城県 ～ いきいき茨城ゆめ国体 ～	・ 国体リハーサル大会 8月10日（土）・11日（日）2日間（轟の瀬） ・ 公認審判員資格取得養成講習会（轟の瀬）
2020年 （H32）	鹿児島県 ～ 燃ゆる感動かごしま大会 ～	・ 九州選手権大会（予定） 8月 2日（日）8：00～　（轟の瀬） ・ 国体カヌー競技 10月9日（金）～12日（月）4日間（轟の瀬）

※青文字は，九州ブロックカヌー協会主催事業となります。

第75回国民体育大会　カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）競技会
開催準備総合年次計画

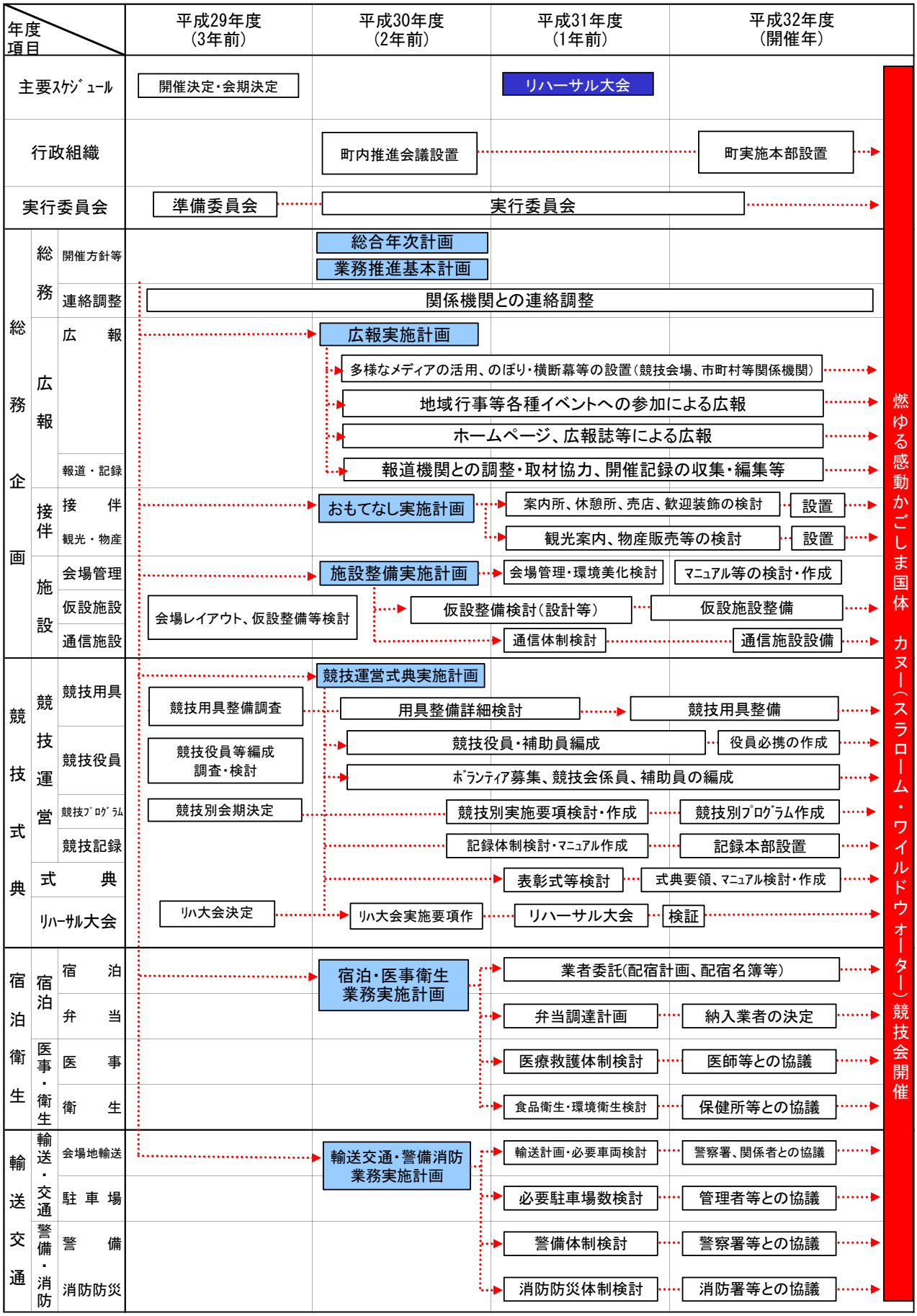

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会 平成30年度予算書（案）

【 収入 】

（単位：円）

項　目	予算額	説　　明	
負 担 金	5,700,000	湧水町負担金	5,700,000
雑 収 入	1,000		
合　　計	5,701,000		

【 支出 】

（単位：円）

項　目	予算額	説　　明					
事業費	3,894,000	審判員養成事業費　@11,000円＊30人	11,000	円	30	名	330,000
		轟の瀬特設会場設計	3,564,000	円	1	式	3,564,000
広報啓発事業	1,076,000	のぼり旗	2,160	円	50	本	108,000
		ＰＲグッズ（ポリアームバック）	216	円	1,000	枚	216,000
		ＰＲグッズ（うちわ）	94	円	1,000	個	94,000
		チラシ（両面）作成	102	円	2,000	枚	204,000
		ポスター作成	260	円	500	枚	130,000
		看板（両面）作成	32,400	円	10	基	324,000
カヌー競技者発掘事業	105,000	カヌー体験活動　@35,000円*3回（謝礼，保険料，消耗品）	35,000	円	3	回	105,000
事務局費	574,600	全国担当者研修会負担金（鹿児島開催）@15,000円×3名					45,000
		先催県国体運営研修（茨城，福井）					529,600
予備費	51,400						51,400
合　　計	5,701,000						5,701,000

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会総会から常任委員会に委任する事項（案）

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会会則第11条第４項第５号に規定する委任事項は、次のとおりとする。

１　大会開催に関する実施計画及び企画運営に関すること。

２　広報及び町民運動に関すること。

３　競技及び式典に関すること。

４　輸送，交通，消防及び警備に関すること。

５　宿泊及び医事衛生に関すること。

６　その他会務に必要な事項に関すること。

イメージソング

「ゆめ ～ＫＩＢＡＩＹＡＮＳＥ ～」　作詞・作曲・歌唱：辛島　美登里

「頑張って」を意味する鹿児島の方言「キバイヤンセ」を，ふるさとの「おまじない」と表現し，夢に向かって頑張るみんなの背中を押してくれる，元気いっぱいの曲です。

このほか，掛け声の「チェスト」や，生き生きとした子どもたちとのコーラスも盛り込まれ，力強い「鹿児島」にぴったりの魅力的な曲に仕上がっています。

ゆめ～KIBAIYANSE～　　作詞・作曲　辛島美登里　　編曲　ＮＡＯＫＩ－Ｔ

【歌詞】

1　キバイヤンセ　キバイヤンセ　×2

変化していく　自分を見つけよう
1ミリでもいい　カン違いでもいい
新しい色の　私のカレンダー
遅すぎるなんてない　何歳でもいい

ピンチになると　昔おばぁちゃんが
口ずさんでた　ふるさとの　おまじない！

キバイヤンセ　キバイヤンセ　×2

きみの夢は何だろう？
探す旅が人生さ
頑張ろう　だけど　疲れたら
テゲテゲで一休み　チェスト！

2　あなたの道は　始まったばかり
涙ぐんだり　不安になったり

あきらめないで　その情熱を
ふり絞って　踏みだそう　あと一歩！

キバイヤンセ　キバイヤンセ　×2

闇に光る星たちも
土を割って咲く花も
みんな　みんな　かげひなた
越えながら生きている

キバイヤンセ　キバイヤンセ　×4

きみの夢は何だろう？
探す旅が人生さ
頑張ろう　だけど　疲れたら
テゲテゲで一休み

闇に光る星たちも
土を割って咲く花も
みんな　みんな　その笑顔・・・
抱きしめて生きていこう
チェスト、チェスト、チェスト！

正式競技：カヌー
（スラローム・ワイルドウォーター）

燃ゆる感動かごしま国体湧水町実行委員会事務局
（湧水町役場　総務課　国体準備室内）

〒８９９－６２９２
鹿児島県姶良郡湧水町木場２２２番地
TEL　０９９５－７４－３１１１（内線 2238・2239）
FAX　０９９５－７４－４２４９